



ロータリーを実践しみんなに豊かな人生を

FUJIEDA SOUTH ROTARY CLUB

藤枝南ロータリークラブ会報

例 会：毎週金曜日 小杉苑 藤枝市青木2-35-30 TEL：054-641-3321
 事務局：藤枝市青木1-11-10 TEL：054-647-2300 FAX：054-647-2040
 E-mail:club1991@fujieda-rotary.org



<http://www.fujieda-rotary.org>

会長：早川 清人 副会長：伊藤 彰彦 幹事：松浦 正秋 副幹事：渡邊 芳隆

第1056回

- ソング 四つのテスト・里の秋
- ソングリーダー 佐野 裕基君

会長報告

早川 清人君

皆さん、こんにちは。秋の兆しが感じられる今日この頃となりました。・・・とは謂うものの、朝ひんやりとしていたにもかかわ



らず、日中は相変わらずの暑さに閉口するという一日の気温差が激しい毎日です。身体が気温についていきづらい時期ですので、皆様におかれましては、くれぐれもご自愛の程お願い申し上げます。

私、先週は業界での会議日程が重なり、例会を欠席せざるを得ませんでした。皆様には深くお詫び申し上げますとともに、代役をお務め頂いた直前会長の村松章隆さんには感謝申し上げます次第です。

さて、次週は、アシスタントガバナーをお招きしてのクラブ協議会を開催致します。テーマは、以前にも申し上げたとおり「職業奉仕について」とさせて頂いております。ロータリークラブの意義を、会員皆さんで語り合い自覚しあう場にしたと考えています。また、その際の参考資料として1908-1909年度R I第2620地区職業奉仕委員長角谷浩二氏が書かれた「職業奉仕とは何か(ロータリーにおける職業奉仕の役割と本質)」を皆様に配布させて頂きました。来週の例会までにお目を通し頂き、活発な論議を期待致しております。

では、最後にまた法律の話をしをします。本日は、これまでの相続の話から離れて、「離婚」についてのお話です。

不貞等の離婚の原因を起こした夫又は妻(有責配偶者)から、離婚請求することはできません。

問題を起こしておきながら離婚請求をしても、相手方配偶者が離婚を拒否した場合には、離婚は成立しないわけです。当たり前ですよ。これって常識ですよ。

しかし、昭和62年の最高裁で画期的な判例が出ているんです。有責配偶者からされた離婚請求でも夫婦の別居が当事者の年齢や同居期間と比べ相当長期間に及び、未成熟子がおらず、相手方配偶者が離婚により精神的・社会的・経済的に過酷な状況におかれる等の事情がないならば、離婚請求が許されないとは言えないと云うものです。尚、この長期の別居期間の目安は、この判決では35年でしたが、その後の判例をみると、現在は10年前後となっているようです。つまり、不貞を働いた夫でも、10年程別居が続いて、財産分与や慰謝料をしっかりと支払えば、奥さんがいくら拒否したとしても離婚請求できるということですね。胸をなでおろす男性も少なからずいるのではないのでしょうか。不倫は文化と言った方もいらっしゃるくらいですので・・・ではまた次回。

幹事報告

松浦 正秋君

- 藤枝商工会議所より
「藤枝大祭り」と「おもてなし広場」のご案内が届いております。
- 直前ガバナーより
2012 - 2013年度報告書が届いております。
- 2620地区より
榛南RCホームページ立ち上げのお知らせが届いております。
- 静岡県中部健康福祉センターより
「血液事業の現状」が届いております。

- 開会、閉会時に使用しています鐘を保管する箱を新調しました。(横山タンスさんの桐箱)

出席報告

寺田 章君

本日のホームクラブ 出席者	前回の補正出席者
33 / 45 73.33%	40 / 45 88.88%

(1)欠席者(事前連絡とメイクアップをどうぞ)

池ヶ谷君 池谷君 植田君 小林君
鈴木健君 村松君 山田君 藪崎君
富澤君 森竹君 江崎君 川口君

(2)メイクアップ者

小池吉久君(藤枝・静岡北)

森竹 正晃君(静岡北) 富澤 静雄君(静岡北)

中山 恵喜君(静岡北) 藁品 元行君(静岡北)

ビジター

松葉 隆夫君(藤枝)

会員卓話

『私の職業 お役立ち情報』 内山 淑夫君

第1章 この不幸の始まり。

私はいわゆる不動産業を営んでおります。リ・マンをやめて帰郷せざるを得なくなった私に死んだおばあちゃんがささやいた一言。それは『どえらいもうかりませえ』でした。あれから橋の下を河は流れ、30年がたちました。

私のところの業務内容はと言いますと、大きく分けて売買の部門と賃貸の部門に分かれます。私のところでは、収入で見ますと売買部門から90万円、賃貸部門から10万円のバランスです。ところが拘束される時間は売買が50分、賃貸が50分というアンバランスさに平然とられる業界でもあります。改革の意思ゼロ。

また、この業界は祝祭日や土日も営業するため子供の運動会どころではなく、愛人の出産にも立ち会えず、もちろん親の死に目にも会えるわきゃありません。ましてや海外旅行など夢のまた夢。いまだき生活保護の人間でもハワイで年末を過ごすという時代に30年間無休が当たり前という骨太な前近代的体質でもあります。

このような業界で我が社は6人がどぶの中を這いずり回るように働いておりますが、働けど働けど我が暮らしちっとも良くもならず、枝振りの良い木を見上げるたびに、いっそあそこに腰紐を掛けて...と考える日もたびたびです。

第2章 職業に貴賤あり。

これはどうしたことかと、つらつら考えるに、もしかしたら職業が持つ『貴賤さ』によるものではとたどり着きました。

司馬遼太郎さんの『土地と日本人』にも繰り返し繰り返し慟哭のごとく書かれているのは、土地を弄ぶものども、土地を投機の対象にする輩が跋扈する国は必ず滅びるというものです。江戸時代の將軍様や大名は今生一坪の土地も所有せず、でした。武士というものがいかに気高く潔いものであったか。

土地を弄び、本来の生産性を高めることもせず、ただひたすら利ざやを稼いだり、キャピタルゲインのみを追求しつづけているものどもに未来はないということです。しかもこれを職業としている不動産業はこのように陥りやすい業種です。本質的に賤の部分の色濃い業種です。ここで第1章の結末となることがわかりました。私の運命でしょう。

第3章 下卑て狂った某国民どもの証明。

昨今の日本を見るとバブルがはじけてからキャピタルゲイン期待の土地価格ではなく、不動産を活用しての利回りから不動産価格を考える収益還元法が一般化してきました。当然と言えば当然です。数十年の痛みと引き替えに、ちったあ気づいたという訳です。

それに引き替え国民全員が狂った不動産投資家のごとき様相の某中国はどうでしょうか。ただただキャピタルゲインのみを期待して皆が買い求めた、誰も住んでいない分譲マンションの群れを見たときにはゾッとしました。下品というか卑しいというか、どうにもあの方たちを見ると私も同業者が持つ嫌らしいところをすべて具備した国民であることに驚かされます。司馬遼太郎の言葉を聞くまでもなく、国民国家が破滅へひた走る風景であります。いつか日本でも見た風景です。世界中どこでも、土地を弄ぶものは破滅へ向かうことの証明です。

第4章 怪我をしたくなければ。

というわけでロータリークラブの皆様にはひとつだけお役立ち情報をお伝えして私の卓話といたします。

曰く『不動産屋には近づくな』

漆畑 雄一郎君



私の職業分類は土地家屋調査士という職業で、いわゆる土業(さむらいぎょう)と呼ばれる職種の一つです。その中で8つの土業が登録をして業界団体に加入しないと開業できない強制会といわれる職種で、一番有名なのは弁護士さんです。私たちの職種もその一つですが、この不況に強いといわれる土業の中で、寂しいながら現在唯一登録人数が減少している業種です。ちなみに平成25年3月現在の登録者数は概算で弁護士 32000人、司法書士 20000人、土地家屋調査士 18000人、公認会計士 33000人、税理士 75000人、弁理士 9000人、社会保険労務士 36000人、行政書士 42000人です。

私たちの主な仕事は土地建物の調査測量をし、登記に反映させることにあります。東日本大震災では5m程日本列島が東に移動しました。これによって登記を再度しなおすことにもなるわけですが、そもそもの登記制度というものは、明治の初期に制定され、その後の変革を経たものの抜本的には改革されてないところにも問題はあります。測量技術の進歩に登記制度が追いついていない現状の中で、個人の不動産の権利を保全するために私たち土地家屋調査士を是非ご活用下さい。

今週の一言

松浦 正秋君

ほしいもの

「英会話力」

長男がアメリカの大学に入学したため英語に接する機会が増えました。

4年後の卒業式の学長や教授のスピーチを通訳なしで聞き取り、お礼を直接伝えたいと思っています。

その準備のため、1週間に2回駅前留学中です



例会プログラム

例会日	クラブ行事	摘要
9/27(金) 第 1057 回	クラブ協議会	
10/4(金) 第 1058 回	会員卓話	理事会 役員選考委員会設置
10/11(金) 第 1059 回	ガバナー 公式訪問	(クラブ研修 リーダーセミナー)
10/18(金) 第 1060 回	会員卓話	私の職業 お役立ち情報

(担当 / 内山君)